

警 察 署 協 議 会 会 議 録

八幡西警察署協議会

開催年月日時	令和6年5月30日 午後4時00分 から 令和6年5月30日 午後5時30分 まで	
開催場所	八幡西警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 先ほど新委員の委嘱状交付式に参加させていただいた。私も初めて委嘱状を交付されたときの気持ちを思い出し、身が引き締まる思いである。 ○ 警察署幹部及び協議会委員も新しい顔ぶれとなり、この協議会を思うことを声に出して言える様な場にすべく、皆さんと協力して盛り上げていきたい。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本日、警察署協議会を開催していただき、また参集していただき感謝申し上げます。 ○ 八幡西警察署は私の警察人生最後の職場でもあり、地元のために何かできるかを皆さんとともに考え、一生懸命頑張っていきたい。 ○ 福岡県警察は現在の組織となって今年で70周年となる。 警察署協議会については後程詳しく説明があるが、平成11年から平成12年にかけて様々な警察の不祥事が発生したことから、有識者で構成する警察刷新会議において議論が重ねられ、警察組織の考え方は住民と異なっているのではないか、住民と離れたところで独善的に仕事をしているのではないかとの意見の基、住民の意見の下に行動しなければならないということで警察署協議会の設置が義務付けられた。 ○ 皆様の御意見御指摘等をいただいて、それらを基に我々警察が行動していきたいと思っているので、今後ともよろしく願います。 <p>【新規警察署協議会委員自己紹介】 【警察署協議会委員自己紹介】 【警察署幹部自己紹介】</p>		

議 事 概 要

【報告事項】

- 1 警察署協議会について（総務課長）
 - (1) 警察署協議会設置の経緯と設置状況
 - (2) 警察署協議会委員
 - (3) 警察署協議会活動例
 - (4) DVD視聴
- 2 令和5年中管内治安概況報告（署長）

【諮問事項】

- 1 現在、全国的に問題となっているニセ電話詐欺につき、当署においても各種対策を講じているが、今後、防犯活動を行うに際し、更なる被害を防止するうえでどのような活動が効果的であるか。
- 2 警察が行う巡回連絡は、管内の各世帯の家族構成を把握するだけでなく、防犯・防災上の指導を行うとともに、意見・要望を聴取して、住民との良好な関係を保持するための重要な活動であるが、巡回連絡のやり方に関する意見・要望や改善点、巡回連絡制度そのもののあり方につき、どのように考えるか。

【諮問の事前回答まとめ】

- 1 諮問事項1に対する回答
 - 根気強い防犯活動の継続、巡回連絡の活用、加害者への徹底的な捜査
 - 金融機関での来店客が多い日に重点を置いた広報活動
 - 自治区会長など地域のリーダーに対する防犯講話
 - 高齢者が集まりやすい病院、商業施設などへのポスターやチラシの配布
 - ニセ電話詐欺の具体的対応要領のビラ配布
 - 近所間の声掛けによる注意喚起
 - 市政だよりや回覧板などによる広報啓発
 - 団体や店員等関係機関との協力及び研修、講習等の実施
 - コンビニや金融機関の窓口における未然防止活動の強化
 - 被害者や被害に遭いそうになった方の経験談等聴取による広報啓発活動
 - 何でも相談しやすいシステム作り
 - 金融機関ATMにおける高齢者の振込防止設定
- 2 諮問事項2に対する回答
 - 個人情報や巡回連絡カード記載への抵抗
 - 多くの巡回連絡実施による地域住民の安心感の醸成
 - インターネットやSNS上で回答ができるシステムの構築
 - マンション管理者との日程打合せ及び掲示板による居住者への周知

議 事 概 要

- 市民センター、町内会、民生委員等を通じた実施時の住民への事前連絡
- 巡回連絡の法的根拠及び必要性のアピール
- 未記載巡回連絡カードの配布及び住民による内容記載後の交番等での回収
- 市民センター、町内会、民生委員等を通じた実施時の住民への事前連絡
- 警察OBなど巡回連絡専門官の導入
- 女性の警察官による巡回の実施
- 現状どおりでよい

【諮問に対する意見】

1 諮問事項1に対する意見

なし

2 諮問事項2に対する意見

- 委員から、「交番は地域の顔であり、様々な人の顔を覚えることが大切である。市民との交流を意識しつつ、声掛けを行い、安心感を与えて頂きたい。」との意見があり、地域課長から、「積極的に声掛けや交流を行っていくよう検討を図る。」旨の回答があった。
- 委員から、「巡回連絡で各家庭を訪問した際、本当に警察官かと疑われるとのことであるが、巡回連絡を行う時期や場所に関して、毎月発行している交番だよりを活用し、事前に市民に知らせた上で行えばよいのではないか。」との意見があった。
- 委員から、「誰にでも目に触れる方法で巡回連絡の実施時期や実施場所を知らせることは、犯罪者に警察の活動状況を知らせるものであり、やはり1軒1軒知らせたほうがよいのではないか。」との意見があった。
地域課長から、「住民の方へのお知らせや連絡事項については、今後検討を図っていく予定である。」との回答がなされた。

議 事 概 要